

# 令和3年度 第4回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和3年9月30日(木) 午後2時から午後2時50分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】</p> <p>大川委員、作左部委員、中川委員、関根委員、伊藤委員、長谷川(徳)委員、吉田(侑)委員、佐藤(清)委員、近藤委員、菊谷委員、月岡委員、野村委員、貝津委員、後藤委員、小林委員、佐藤(恵)委員、東海林委員、白井委員、関塚委員、田中委員、長谷部委員、行田委員、鈴木委員、津野委員、長谷川(瑞)委員、山田委員、吉田(香)委員、土田委員 計28名〔欠席：川上委員、田宮委員〕</p> <p>【事務局】</p> <p>(本庁) 永井財産活用課長</p> <p>(東区) 石井区長、櫻井副区長(総務課長)、江戸地域課長、大谷区民生活課長、星野健康福祉課長、萩野保護課長、桑原建設課長、高桑石山出張所長、池田中地区公民館係長、辰口石山図書館長、古井丸教育支援センター所長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>(区長)</p> <p>定刻となりました。皆様、本日はお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>残暑も少し感じながら、朝夕、だいぶ涼しくなってきました。明日から10月ということで、季節の変わり目です。体に気をつけていただければと思います。</p> <p>最初に新型コロナウイルス感染症の関係ですが、全国的に感染者が減少し、緊急事態宣言等の指定地域につきましては、本日をもって解除となります。全国的に落ち着きつつあるような状況の一方で、新潟市内の感染者におきましては、昨日が22名、本日が14名ということです。感染者は出ているものの、大きなクラスターは出ていないというところで、比較的収まっているところです。</p> <p>また、ワクチン接種の関係につきましては、東区内では、この区役所、新潟空港会場、そして卸団地にありますNOCプラザ、この3会場で集団接種会場を設けて、また、併せて各個人医院の病院等で進めております。28日現在の市の平均数値ですが、1回目接種が終わった方が73.9%、2回目接種が終わった方が60.8%となっております。順調に進めておりますが、引き続き感染予防対策をしっかりとっていただくとともに、ワクチン接種がまだの方がお近くにおられましたら、ぜひお声かけいただけますよう、よろしく願います。</p> <p>また、昨年度、本自治協議会より区バスに関する要望書を市長宛てに提出いただきましたが、その要望が後押しとなり、小型ノンステップバスの車両で明日から運行されます。先日26日、この区役所前におきましてお披露目・試乗会を行いました。非常に好評で、乗り物好きの小さなお子様連れの親子をはじめ、非常に喜んでいただけたということでした。これは新型コロナウイルス感染症対策として換気システムが付いた車両です。機会がありましたら、ぜひ乗車をよろしく願います。</p> <p>それでは、今年度第4回自治協議会を開会いたします。</p>

(事務局)

引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。本日は、川上委員、田宮委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。

また、報道関係者から取材の申出があった場合は許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、会議中は新型コロナウイルス感染予防のため、ご発言の際もマスクの着用をお願いいたします。

ここで資料の確認をいたします。本日の資料は、次第、資料1-1から資料3、最後に参考資料となりまして、資料2-1および資料2-2は事前送付をさせていただきました。それ以外の資料は机上配布となっておりますので、ご確認をお願いいたします。資料に不足がございましたらお知らせください。

それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。

(後藤会長)

議事を進行する前に、7月の全体会にて、高橋まり子委員の辞任に伴う新たな委員として吉田香那子氏を決定いたしました。任期としては令和3年8月1日から令和5年3月31日までとなります。参考資料として「第8期東区自治協議会委員名簿」と「部会名簿」をお付けしましたので、後ほどご確認をお願いいたします。

吉田委員は今月の全体会より出席いただいておりますので、ご挨拶をお願いします。

(吉田委員)

この度、8月より委嘱を受けました吉田香那子と申します。東区の子育て支援冊子の「ままっぷ」というガイドブックがあるのですが、今、こちらの編集委員をやっております。私自身、昨年9月に出産いたしまして、コロナ禍で色々大変でしたが、なんとか1年経ちまして、この春から「ままっぷ」の冊子の委員をやらせていただいております。

出産前は、8年前にIターンで新潟市に移住してきました、その経験を基にUターン・移住促進で色々活動させていただいたり、その他に、東区の木工団地で阿部仏壇製作所という会社の経営を夫と一緒にやっております。2年くらい、東区歴史浪漫プロジェクトの実行委員もやらせていただいております。

今後は、子育てしやすい東区へということで、何か地域の方や、ママさんたちの意見をうまく行政につなげる役目ができればと思っております。よろしく申し上げます。

(後藤会長)

ありがとうございました。これから東区自治協議会委員の一人として、地域課題解決のため、ともに頑張っていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

2. 自治協議会関連事項(1)各部会報告

議事を進行したいと思います。はじめに、2. 自治協議会関連事項(1)各部会報告です。第1部会及び第3部会は、8月は休会でした。また、9月については、新型コロナウイルス感染症拡大による県の特別警報発令に伴い、東区プラザなどの施設が臨時休館したことなどから、第1部会から第3部会は休会となり、広報部会は書面開催となりました。

まずは、8月に開催した福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。

(田中委員)

第5回の会議については、8月10日に開催いたしました。

はじめに、東区の地域課題についてです。これは、5月、6月の部会で絞り込んできたテーマを、子どもにかかわる地域課題について、調査研究視点や今後の進め方について協議を行いました。「地域の子どもは地域で育てる」という考え方について理解を深めるとともに、子ども食堂を対象として、自治協議会としてどのような支援ができるのかを研究していくことといたしました。主な意見として、子ども食堂は、担い手、運営経費、広報、物資支援の枠組みなど、研究する課題は多くの面があると思うという意見、子ども食堂の運営側だけでなく、利用者側の意識調査も必要ではないかという意見、子ども食堂は、食事提供だけでなく、孤食の解消や居場所や交流の場としての役割もあるのではないかという意見、運営についての支援だけでなく、そのような面からの支援も考えられるのではないかという意見、調査などを検討していくうえで、ゼロからアンケートなどを設計するのは難しいので、過去に実施された調査などを参考に、東区内の対象者に実施することとしてはどうかというような意見が出ました。

9月は15日(水)午後2時から、新潟県立大学の小池由佳先生との意見交換の会を予定していたのですが、施設が休館となりましたので、10月以降に実施できるように調整中です。

(後藤会長)

ただいまの報告について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。第1部会、第3部会の方、何かございますでしょうか。

続きまして、広報部会から報告をお願いいたします。

(中川委員)

今回は書面開催とし、意見の集約日が9月14日でした。

自治協かわらばん第24号について、記事やレイアウトについて、書面で意見を出し合い事務局が集約しました。掲載記事は、本年度の各部会の取組み状況(調査研究のテーマと今後の進め方)、昨年度までの自治協議会の取組みの成果を紹介することとなりました。主な意見としては、「地域課題の研究」という表現が重複するように感じる、位置や表現を工夫してはどうかという意見、昨年度までの取組み成果については、作成物の配布状況や利用者の感想のほか、活用状況が分かるかという意見、令和2年度の提案事業で作成した特殊詐欺被害防止シールや中学生向けのリーフレットの利用者の実際の声があるかという意見、自治協議会の役割と位置

づけは、図などを用いて繰り返し掲載すべきではないかという意見、コロナが落ち着いたら出かけてみようと思えるおすすめスポットの紹介などをしてはどうかという意見、紙面のデザインとしては、前回 23 号と合わせるようなイメージが良いのではないかという意見、自治協議会の活動内容をしっかり伝えながら、区民の皆さんが手に取って読みたくなる紙面を作るのはなかなか難しいという意見がありました。

次回開催日は、本日の自治協議会終了後に音楽練習室 2 で開催します。

(後藤会長)

ただいまの報告にご意見やご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

3. 報告事項(1)公共施設再編の手順について

次に 3、報告事項の(1)公共施設再編の手順について、財産活用課より説明をお願いいたします。

(永井財産活用課長)

7月の自治協議会では、公共施設再編の必要性と全体の取組みについて、簡単ではありますが説明させていただきました。今回は、現在、作成を進めております公共施設再編案の作成手順について、説明いたします。

まず、再編案作成の考え方の基本となります新潟市公共施設の種類ごとの配置方針について説明させていただきます。

これまで、施設再編を進める具体的な方策といたしまして、中学校区を単位に、地域の方々と協働で地域別実行計画を策定いたしました。施設の再編を進めてまいりました。その中で、前回も説明させていただきましたが、利用者が広域にわたる施設の検討については地域単位では難しいといったこと、また、計画策定に1年程度を要して、全体の施設再編に時間がかかり過ぎることなど、地域と議論を重ねる中で、市の考える施設再編の方針を聞かれるといったような課題が見えてまいりました。

そこで、再編の案を示しながら議論の加速化を図ることとし、案の作成に先立ち、今後の施設再編の考え方を整理するものとして、令和元年度に「新潟市公共施設の種類ごとの配置方針」を策定いたしました。この配置方針ですが、机上配布させていただいた冊子の資料となります。

2ページをお開きください。2枚ほどめくった左側です。本市の公共施設を、サービス機能が類似する17のグループに分類いたしました。それが、1番のホール施設から、17番の斎場までの17種類です。これらの施設を、利用圏域が市全体で市を代表するような圏域Ⅰの施設、利用圏域が区あるいは隣接する区となるような圏域Ⅱの施設、そして地域密着型施設として利用圏域を中学校区単位とした圏域Ⅲの施設の三つの分類に分け、今後の施設の再編の考え方を整理したものです。令和元年度の策定時点での対象施設は、市全体で799施設です。サービス機能の分類と利用者の圏域による分類の施設数は記載のとおりとなっております。

具体的な内容につきましては、7ページをお開きください。①ホール施設、大規模な貸館というものです。圏域Ⅰの施設としては、市民芸術文化会館、いわゆる「りゅーとぴあ」と、新潟勤労者総合福祉センター、いわゆる「テルサ」です。圏域Ⅱの施設とい

たしましては、各区の文化会館など 13 の施設となっております。1 ページおめくりいただきますと、先ほど申し上げました施設の再編の考え方が記載してあります。今後の施設配置の方向性、運営改善の方向性といったところが記載されております。ホール施設については、圏域Ⅰ、Ⅱ施設ともに、圏域の中で集約化を検討するといったような形になっております。

隣のページをご覧ください。コミュニティ系施設、小規模な貸館です。圏域Ⅰの施設としては生涯学習センターです。圏域Ⅱの施設といたしましては各区の地区公民館 8 施設。圏域Ⅲの施設といたしましてはコミュニティセンター、コミュニティハウスなど 116 の施設となっております。

1 ページおめくりいただいて 10 ページです。先ほど同様、今後の施設配置や運営改善の方向性が記載されております。将来的には、原則、地域に一施設を目指して、集約化などの再編を進めることとなっております。なお、圏域Ⅲの施設としまして、コミュニティセンターなどの 116 施設が該当しております。東区では 12 の施設が該当しております。この 12 の施設を一施設に集約するというのではなく、あくまで中学校区を地域の単位として、その中で集約化を目指すということになっております。他の施設種類についても同様に記載がされておりますので、後ほどご確認くださいと思います。

この配置方針とともに、施設配置を含めた財産経営推進計画の改定にあたりまして、公共施設マネジメントの専門家などから構成される有識者会議をこれまで 6 回開催し、会議での意見なども参考にしながら、実際の公共施設再編の作成手順について検討してきたところです。

資料 2-1 です。まず、左側の再編コンセプトについてです。今ほど説明をいたしました配置方針に基づき、施設種類と利用圏域ごとに、次の三つのコンセプトに分けました。

最初に、赤字で記載されております①同一圏域内でサービス機能の重複が見られる施設種類についてです。これは、同一の圏域の中で類似のサービス機能を提供する施設が複数存在する施設種類となります。表の中で赤く塗られている圏域ⅠおよびⅡのホール施設、それからスポーツ施設、また圏域Ⅲのコミュニティ系施設、これが該当するものです。

次に青字で記載されています②の圏域の中で、サービス機能の重複はなく、利用状況に応じた規模に見直す施設種類となります。これは、表が青く塗られています。図書館の圏域Ⅲ施設の中の地区図書館と地区図書室、それから保健福祉施設の圏域Ⅲの施設および小中学校の三つの施設が該当いたします。

最後に緑の字で記載されている③配置方針で既に事業方針を定めている施設種類です。先ほど説明をいたしました配置方針の再編の基本的な考え方に沿って再編を行っていく施設となります。

次に、実際の施設評価および再編案の作成手順です。資料の右側の流れ図をご覧くださいと思います。手順は 2 段階に分かれます。一つは事業評価と書いてありますが、本市のサービス機能を維持するためにどれくらいの施設を残せばよいのかということ判断するための評価となっております。二つ目は、それぞれ矢印が落ちていく先、更新時期評価です。これは、実際に再編をいつ頃行えばよいのかということ判断するための評価です。この二つの評価の掛け合わせにより、いつ頃、どのような施設を再編して

いくのかという案を作成していくということです。

①の同一圏域内でサービス機能の重複が見られる施設です。こちらの事業評価ですが、まず機能重複評価として、同じ圏域内にある同じ分類の施設の過去3か年の平均の利用率を合計し、これを100%で割った数値の小数点以下を切り上げた数が存続させる施設数を出します。同じ圏域の中にサービス機能が重複する施設がもし仮に3施設あったといたします。その利用率の合計が230%であった場合は、存続させる施設数は3施設となります。230を100%で割ると2.3という数が出て、「.3」の部分の切り上げするというので、施設数にしますと3ということです。それぞれの施設に100%利用したとして、残りの施設が30%だとしても、3施設ないと今までの利用の状況が保てないというところの発想からきているものです。そういたしますと、存続させる施設数が3施設ということになりますので、この表でいきますとAという流れに乗って進んでいくということになります。現有施設数と存続させる施設数Nがイコールとなりますので、今ほど申しましたけれども、施設はすべてそのまま存続されるという判定になります。

仮に3施設の利用率の合計が150%だった場合、存続施設は2施設となります。1.5で「5」を切り上げることになりますので2ということで、足し上げて、今までの利用から考えると、2施設あれば200%までいかないで十分利用してもらえという形です。こういった場合については、矢印Bに進んでまいります。現有施設数の方が多くなりますので、この場合は、利用状況と施設の老朽度の評価によって施設それぞれの順位づけを行って、順位の高い施設でのサービス機能を存続していくということで、低い施設でのサービス機能を廃止して、施設の集約などを行うというものです。

なお、圏域Ⅲの施設につきましてはこういうやり方ではなくて、数までは出そうということで、存続させる施設数のみを判定させていただいて、個々の施設のサービス機能の存続、廃止については、地理的条件等も加味しながら再編案を作成する中で検討することによってさせていただきます。

次に、②の機能重複がなく利用状況に応じた規模に見直す施設種類です。小中学校は、新潟市の小中学校適正配置方針に基づき集約を目指し、図書館、図書室につきましては一日辺りの貸出数、保健福祉施設は利用率により、それぞれ利用状況の評価を行い、施設のサービス機能の存続、廃止を判定してまいります。

最後に③の配置方針で既に事業方針を定めている施設については、原則として配置方針の考え方に沿って再編案を作成しますので、事業評価は行わないこととなります。

次に、更新時期評価です。各施設の今後の改修や、大規模改造工事、建て替えの実施が必要な時期を目安とし、事業の廃止時期や施設の再編の実施時期を判定し、二つに分けております。

以上の手順により再編案を作成しますが、圏域ⅠおよびⅡの施設については、施設種類ごとに再編案を1案作成し、その案に基づいて、利用者の皆様などと市で調整を図りながら再編を進めてまいりたいと考えております。圏域Ⅲの施設、地域に密着する施設につきましては、地域ごとに、原則、複数の案を作り、それをたたき台に、今までと同様に地域の皆さんと議論を重ねて地域別実行計画を策定し、その中で、こういった案がいいのか、最終的には行政と市民の皆さんとで案を固めて、それを基に再編を進めていくという段取りで進んでまいりたいと考えております。

続きまして、資料 2-2 をご覧いただきたいと思います。これが先ほどの手順に従って作る、地域別再編案のモデルです。実際の再編案とは最終的にお出しする形は異なってくるかもしれませんが、イメージとしてご覧いただきたいと思います。

一番左側の表頭水色になっている表です。こちらには、先ほど資料 2-1 で説明しました公共施設再編案作成手順の再編コンセプトによる 3 分類の番号など、施設の基本情報が記載されているものです。今回モデルということで、〇×コミュニティセンターから、##中学校というところまで、全体で 10 いくつかの施設があるというところでございます。

次に真ん中の黄色の部分でございます。こちらは、施設評価として、事業評価と更新時期評価の評価結果が記載されているところです。

一番右側の桃色の表が、手順に沿って作成いたしました再編案ということになります。

この地域には、再編コンセプトの①に該当する施設として、コミュニティセンターなどの 4 つのコミュニティ系施設があります。一番左側に①、①、①、①とありますけれども、この 4 つです。〇×コミュニティセンター、△△公民館、◇◇農村環境改善センター、××地区集会場ということで、この 4 つのコミュニティ系施設があります。再編コンセプト②に該当する施設として図書館、保健福祉センター、小中学校、再編コンセプト③に該当する施設としては体育館、ひまわりクラブ、老人憩いの家が存在しているという設定になっています。

表の見方です。コンセプト①の 4 つのコミュニティ系施設を例に説明いたします。まず事業評価を見ますと、先ほど説明をした手順により、4 施設の平均利用率の合計が 160%となっていることから、2 施設まで集約という評価となっております。その右側の更新時期評価については、各施設とも、大規模改修が必要な時期の目安の建築後 40 年目を既に経過している又は今後 10 年間で迎えるということになっておりますので、更新時期は短期という評価になっております。次に、この施設評価を踏まえた再編案として、一つ目は、コミュニティセンターと公民館を存続させて、農村環境改善センターをコミュニティセンターもしくは公民館に集約する。集会場については地域に移管していくというようになっております。もう一つは、コミュニティセンターと農村環境改善センターを存続させて、公民館をコミュニティセンター、農村環境改善センターに集約化し、集会場を地域に移管していくという二つの案を策定しております。その他の施設についても、先ほど説明いたしました、一番左にある再編コンセプトによりまして、事業評価と更新時期評価を行い、再編案が記載されているところです。

なお、再編案の方針の欄に記載の存続ですとか集約といった用語の定義については、下段、灰色の表頭の表がでございます。こちらにまとめておりますので、そちらをご覧いただきたいと思います。

私からの説明は以上となりますけれども、現在、この手順により再編案を策定しておりますので、再編案の作成後、パブリックコメントなどを実施する 12 月または 1 月には実際の再編案と合わせて、改めて皆様にご説明させていただいて、その後、年度末にはこの再編案を内容といたします財産経営推進計画の改定を行い、来年度以降、施設再編に本格的に着手していくという予定となっております。

(後藤会長)

ただいまの説明について、何かご質問やご意見はありますでしょうか。

(行田委員)

今回、施設評価というのが一番大事な数値だと思うのですが、その中で、利用率について、コミュニティセンターや公民館の60、50というのは、部屋が使われた%という意味で、部屋の定員に対して何人使用したということではないのでしょうか。それから、図書館ですと、その図書館の規模において1日何冊というのが平均として出しているのかと思うのですが、体育館やスポーツ施設の場合、こういったものが利用率という定義になるのでしょうか。

(永井財産活用課長)

体育館にしろ、コミュニティ系の施設にしても、定員はあると思いますが、その空間を1回使う、例えばコミュニティ系施設において会議等で使ってしまうと一コマ使われるので、それを単位に見ているという形です。例えば20人の会議をやっても3人で打ち合わせをやっても、大きい部屋でも小さい部屋でも、そこを使えば後は使えないという状況になってまいります。図書館は、そういう意味では、図書の貸出数を見ながら、利用の量というものを見て決めていくという形にさせていただいています。

(行田委員)

それと、コミュニティセンターなどは特に、コロナ禍でいろいろな総会とかみんな中止になってしまっていますが、そういったことは、どのような形で計算されているのでしょうか。

(永井財産活用課長)

令和2年はまだ取れていないので、平成30年、平成29年、平成28年という3年間で見ての平均を取っているということで考えさせていただいています。

(後藤会長)

そのほかに質問等ございますでしょうか。

(2) 令和4年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)の委員提案について

次に移りたいと思います。(2) 令和4年度特色ある区づくり予算、区役所企画事業の委員提案についてです。今年はおひとりの委員から提案をいただいております。ご提案いただいた菊谷委員から、内容や目的についてお話いただけますでしょうか。

(菊谷委員)

事業名は仮の名前でございます。東区の花「群生花園」ということで、目的ですが、東区には花の多い公園が少なく、色彩的にも寂しい感じがするということから、群生した見事な花園があれば、区民が集い、交流する場を提供できるのではないかと

で考えました。内容なのですが、今ある寺山公園の近くには空き地というか田畑が多いようで、あの辺りに、東区の花であるポーチュラカなどを群生させたら、すごく見ごたえがあるのではないかと思います。国道7号線のバイパスからも見えてくると思いますが、コロナ禍の中、お家に閉じこもっている皆様が花の時期に三々五々出て来て愛でただいただければどんなに安らげるかと思ひまして、提案させていただきました。

定着していったら、名物として、季節、季節の花とかを植えていければいいかと思ひますが、とりあえず、ポーチュラカは私の自治会やコミュニティ協議会でも育てておりますが、手間のかからない、水もいらぬ、かわいらしいたくさんのお花ですので、見事に咲いたときは本当に綺麗になりますので、提案いたします。

(後藤会長)

ありがとうございました。提案に対する事務局の見解はありますでしょうか。

(櫻井副区長)

ただいまのご提案につきましての検討結果についてお答えさせていただきます。

緑化活動の一環として、今おっしゃられた群生等には至らないのですが、公園愛護会や、地域の皆様によりまして、公園等への花の植栽に取り組んでいただいております。最近の事例では、寺山公園におきまして、地域によるチューリップの球根の植栽イベントを実施し、ゴールデンウィークの開花時期には利用者の方からも好評いただいておりますとお聞きしております。また、東区の花でありますポーチュラカにつきましては、毎年6月末から9月中旬ごろまで、区役所の北口前の通路と南口エントランスの入口に展示しております。来年度からは、展示内容を併せて紹介し、展示することなど、来庁される区民や市民の皆様へアピールする取り組みを行っていかうと考えております。

現在、菊谷委員からいただいたご提案内容に沿うような整備計画はございませんので、このような取り組みに加え、今後も機会をとらえて、区民の皆様が集い、交流する場に植栽などをしていきたい、そのように努めていきたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

併せまして、区役所企画事業の成案化に向けた今後の日程についてご説明させていただきます。各課における議案立案作業を経て、出来上がりました事業の素案である事務局案を、10月開催の各部会においてご提案いただきたいとと考えております。その後、10月28日の自治協議会全体協議会でご審議いただきまして、ご承認いただければ、事業案の成案化という運びになりますので、よろしくお願ひいたします。

(後藤会長)

現在、区の担当課で区役所企画事業の事務局案を作成中とのことで、関連部会での検討を経て、10月の全体会議において来年度の区役所企画事業について審議するということですので、皆様、よろしくお願ひいたします。

(3) 区バス車両入替

次に(3)区バスの車両入替についてです。事務局からお願ひします。

<p>について</p>	<p>(江戸地域課長)</p> <p>冒頭、区長からお話させていただきましたが、東区の車両が新しくなります。昨年9月に、東区自治協議会から市長宛に提出いただいた要望書が後押しになりまして実現したものです。本市で取り組んでいます「生活交通バリアフリー化推進事業」に加えて、新型コロナウイルス感染症対策の補助金により実現に至りました。</p> <p>入替となりますのは「松崎ルート石山方面・山の下方面先回り」および「河渡ルート山の下庁舎前行、平日の第1便」となります。なお、現在の運行ルートやダイヤ、料金に変更はございません。</p> <p>新しい車両には、ご覧のとおり、各区の農産物のイラストが描かれた車両のデザインとなっているほか、乗降口に段差がないノンステップ車両であるといったことと加えまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策、車内換気設備ですとか、光触媒コーティングなどが施されているといった特徴がございます。</p> <p>9月26日には、東区バスの新型車両のお披露目会、乗車会を行わせていただきました。先着18名の方が試乗するというのを2回行ったのですが、満員となりまして、乗り切れないお客様がいらっしゃったほど多く来ていただきました。大体70名くらいの方に来ていただきました。やはり親子連れで、子どもさんと一緒にバスに乗って写真を撮る方も多く見られましたし、バスの車両が好きな方、こういう方もけっこういらっしゃるのだと思ったのですが、撮り鉄ならぬ撮りバスのように写真を撮っておられる方もいて、バスの人気の高さに我々も驚いたところです。</p> <p>新しくなった区バスとともに東区を巡っていただくといったことで、東区の豊かな自然や史跡など、身近な魅力を改めて感じていただけましたら幸いです。</p>
<p>4. その他</p>	<p>(後藤会長)</p> <p>次に、4. その他です。事務局からお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>本日配布しております参考資料の「東区歴史文化まち歩き」と演劇「新・姫と剣とわらべ唄」のチラシをご覧ください。こちらは、特色ある区づくり事業「東区プラザ開館10周年記念 東区歴史文化プロジェクト」として開催するものです。内容につきましてはチラシに記載のとおりですが、まち歩きについては、全部で3回実施するものです。これまでもまち歩きは実施しておりますが、今回は、同じ特色ある区づくり事業で取り組んでいる「じゅんさい池みらいプロジェクト」も絡めて、同プロジェクトのアドバイザーからじゅんさい池の成り立ちなどの特性を歩きながら説明をしてもらうコースを1回設定しております。演劇につきましては、東区市民劇団「座・未来」による講演を12月4日(土)、5日(日)に、こちらの東区プラザホールにて開催させていただく予定となっており、明日10月1日からチケットの販売を開始いたします。続きまして、次の資料であります「東区魅力発信フォトコンテスト」のチラシをご覧ください。こちらは過去2回実施しております。今年度「あなたが見せたい東区」をテーマに、作品の募集を行います。グランプリと優秀賞には賞金と賞状を贈呈する予定となっております。続きまして「工場夜景バスツアー」のチラシをご覧ください。こちらにも特色ある区づく</p>

	<p>り事業として実施しているものです。全 4 回で実施いたしますが、第 1 回目と第 2 回目については既に終了しており、今後、10 月中に第 3 回目と第 4 回目を実施する予定となっております。なお、こちらのバスツアー、毎年人気ではございますが、若干の空きがあるとのことですので、ご興味のある方はぜひお申し込みください。最後の資料としまして「大形の歴史 入門編」のチラシをご覧ください。こちらは地域のたから再発見事業としまして、3 人の講師をお迎えして講演会を行うものとなっております。裏面をご覧くださいなのですが、お申込みにつきまして、現在、市のコールセンターで受け付けをさせていただいておりますが、本日までということになっております。本日以降についても受け付けできるとのことです。その場合につきましては、その下においてあります中地区公民館へお問い合わせいただければということですので。以上、5 つご説明させていただきましたが、いずれも今後予定されている行事となっておりますので、皆様からも周知やご参加にご協力をいただけたらと思います。</p> <p>5. 事務連絡</p> <p>(後藤会長)</p> <p>最後に、(5) 事務連絡です。こちら事務局からお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>改めまして事務連絡をさせていただきます。次回の全体会議についてです。次回の全体会議は来月、令和 3 年 10 月 28 日(木)午後 2 時から、こちら東区プラザホールで行います。第 1 部会は 10 月 8 日(金)午前 10 時から東区プラザ音楽練習室 2、第 2 部会は 10 月 12 日(火)午後 3 時から東区プラザ音楽練習室 1、第 3 部会は 10 月 14 日(木)午前 10 時から東区プラザ音楽練習室 2 でそれぞれ開催いたします。広報部会は、本日、このあと音楽練習室 2 で開催いたします。加えて、10 月は 10 月 22 日(金)に開催予定となっております。また、10 月 14 日の第 3 部会開催後、10 月 28 日の全体会までの間におきまして、提案事業検討部会を開催させていただきたいと考えております。提案事業検討部会の委員は、会長、副会長、1 部会から 3 部会の部会長、副部会長となります。日程につきましては、該当される方に日程調整表を机上に置かせていただいておりますので、期限までに事務局へ提出をお願いいたします。</p> <p>6. 閉会</p> <p>(後藤会長)</p> <p>これで、予定された議題はすべて終わりました。会議全体をとおして、皆様から何かご発言はございませんでしょうか。自治協議会委員が集まるこの機会に何かお知らせをしたいことなどがありましたらお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして令和 3 年度第 4 回東区自治協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。</p>
傍聴者	0名